

大分県学校教育情報化推進計画

教育DX推進プラン2025

大分県教育委員会

令和 7年 3月

目 次	1
策定にあたって	2
第1章 学校教育の情報化の現状と課題	3
1. 国の動向	
2. 本県の現状と課題（プラン2022の総括）	
第2章 基本方針と施策	11
1. 基本方針	
2. 取組の方向性	
基本方針1 子どもたちの情報活用能力の向上	15
基本方針2 教員のICT活用指導力の向上	17
基本方針3 教育の情報基盤の整備	18
基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備	19
資料編	21

策定にあたって

(1) 策定の趣旨

大分県教育委員会では、平成25年度から毎年「大分県教育情報化推進戦略」を策定し、本県の教育情報化を推進してきました。平成28年3月には、本県教育振興の羅針盤となる「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」の策定に合わせて、教育情報化に関わる部分を具体的に推進する「大分県教育情報化推進プラン2016」を策定しました。その後、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月28日）」を受け、令和2年3月に「ICT活用教育推進プラン2020」、令和4年2月に「ICT活用教育推進プラン2022（以下「プラン2022」という）」を策定しました。

今回、プラン2022の推進計画が、令和6年度末までになっていることから、これまでの成果と課題、国の動向等を踏まえ、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2025）」の策定に合わせて、令和7年3月に「教育DX推進プラン2025（以下「プラン2025」という）」を策定しました。

(2) 計画の期間

プラン2025の期間は、令和7年度から3年間とします。

(3) 計画の構成

プラン2025は、2章構成としています。

第1章では、教育情報化に関する国の動向と本県におけるこれまでの取組と課題をまとめています。

第2章では、4つの基本方針に沿った「取組の方向性」を掲げています。また「毎年度の取組」を紹介するため、二次元コードを読み取り、最新の情報が表示される仕組みとしました。

(4) 計画の進行管理

プラン2025の実行にあたっては、具体的な取組の進捗や目標の達成状況について、教育庁内の関係各課及び教育センターで構成する「大分県教育情報化推進委員会」で定期的に点検・評価し、進行管理を行います。また、「毎年度の取組」については、予算と成果等を大分県教育委員会のWebページで公表します。

近年の情報通信技術（以下「ICT¹」という）の分野は、技術革新による大きな変動の時期にあるため、教育の情報化を推進する上では、取組の内容が時代の趨勢に合致した、より効果的・効率的なものとなるよう常に意識しておく必要があります。このため、プラン2025については、国の動向や社会の変化を見据えながら、適宜見直しを行うこととします。

¹ Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」や「情報コミュニケーション技術」と訳される。

第1章 学校教育の情報化の現状と課題

1. 国の動向

令和3年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足しました。その後、目指すべきデジタル社会の実現に向けた羅針盤となる「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日）」が閣議決定され、その中で、デジタル人材育成の強化が示されています。

また、「第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）」では、将来の予測が困難な時代に対応し、「持続可能な社会の創り手の育成」を掲げ、基本方針の一つに「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」が示されています。

以下に、その他の主な関連施策等を示します。

○学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月）

学校教育の情報化の推進に関する法律において、国・地方公共団体等の責務が規定され、教育の情報化を計画的に推進することとされました。都道府県及び市町村に対しては、情報化の推進に関する計画を定めるよう規定されています。

○学校教育情報化推進計画（令和4年12月）

「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを文部科学省が示したものです。都道府県及び市町村は、本計画を基本として、学校教育の情報化の推進に関する施策の計画を定めることとされています。

○「GIGAスクール構想」（令和2年～）

文部科学省が2019年12月に打ち出した政策で、全国の小中学校に1人1台の端末を整備し、高速・大容量の通信ネットワークを整備することが示されています。

○教育データ利活用の実現に向けた実効的な方策について（令和6年3月）

児童生徒1人1台端末環境において、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進するために必要な方策について具体的な検討が行われています。

○「生成AI²の教育的活用に関するガイドライン」（令和5年7月）

令和4年末からChatGPT等の生成AIが日本国内でも急速に注目されました。文部科学省は令和5年7月に「生成AIの教育的活用に関するガイドライン」を発表し、教育現場での生成AIの安全で効果的な活用を促進するための指針を示しています。

○次期 ICT 環境整備方針（令和6年7月）

現行の整備方針（平成29年）の骨格を維持しつつ、GIGAスクール構想等で急速に進んだICT環境により顕在化した課題に対応するため、地方公共団体や学校の実情に応じて、ICT支援体制の構築を推進することが検討されています。

2 生成的人工知能（generative artificial intelligence）または生成 AI という。文字などの入力（プロンプト）に対してテキスト、画像、動画などのメディアを応答として生成する人工知能システムの一つ。

2. 本県の現状と課題（プラン2022の総括）

プラン2022では、「超スマート社会を主体的に生き、未来の大分を創造する子どもたちの育成」を目的とし、4つの基本方針を柱として取組んできました。

基本方針Ⅰ 子どもたちの情報活用能力の向上

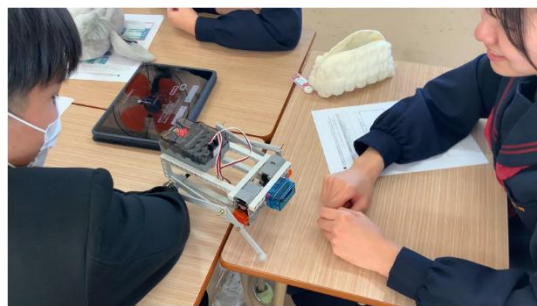
子どもたちの学習の基盤となる情報活用能力の向上を目指し、児童生徒の学習活動でICTを効果的に活用する授業等を実践してきました。

○小学校・中学校での取組

GIGAスクール構想の実現に向け、フロンティア校（玖珠町立塚脇小学校・くす星翔中学校）を中心に、1人1台端末やデジタル教材等を効果的に活用した授業の実証研究に取り組みました。また免許外教科担任のいる市町村の小規模校（6市町村6校）において、専門家が遠隔システムによる授業（中学校技術・家庭科〔技術分野〕のプログラミングや3Dプリンタを活用したものづくり）を行い、その内容をHPに公開しました。さらに、地理的要因にとらわれず多様な教育を実現するため、アバターを活用した社会見学を実施するなど、ICTの効果的な活用を推進しました。



フロンティア校の取組み



中学校技術プログラミング遠隔授業

○高等学校での取組

ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、EdTech³教材（AIドリルや授業支援アプリケーション等）を延べ103校で活用しました。また、大学や企業等の専門家との連携によってIoT⁴やデータ利活用、AI⁵等の先端技術を活用した課題解決型学習を充実させ、地域産業が求めるICT人材を育成する学校づくりを進め、さらに、世界的な先端科学技術専門家によるオンライン講演会や、大学や企業の専門家の支援によるSTEAM⁶課題研究特別講座を実施しました。その他、地理的要因等にとらわれず、多様な教育を可能とする遠隔教育を推進しました。

3 Education（教育）と Technology（技術）を組み合わせた造語。テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを指す。

4 Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

5 Artificial Intelligence の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習等、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム

6 Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念で、探究と創造のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。



STEAM 課題研究特別講座



ロボットと生成AIを利用した授業

○特別支援学校での取組

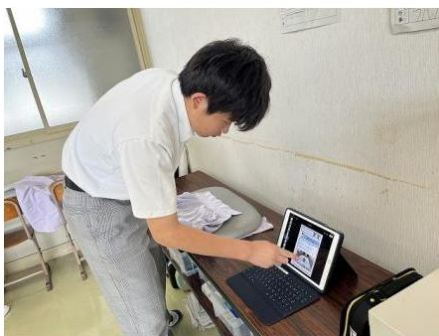
障がいのある子ども一人一人の特性に応じた、ICT機器の効果的な活用を推進するため、活用事例のデータベース化、幼児児童生徒・教員がインターネットを活用するためにモバイルWi-Fiルーターの環境整備、入院している児童生徒や訪問教育における遠隔授業の実施等に取り組めました。また年間指導計画にICT活用題材の体系を組み込み、児童生徒による「タブレット型端末活用コンテスト」を毎年開催し、外部講師による研修会を全特別支援学校で実施し、推進活動を行いました。さらに、ICT活用推進教員等研究協議会を年4回開催し、年2回の実践報告書を他の教員に共有し、組織としての推進に力を入れました。

○プレゼンテーションコンテストの取組

発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、「1人1台端末を活用した小・中学生プレゼンテーションコンテスト」を実施しました。この3年間で、41学校443チームのエントリーがありました。プレゼンを単元計画の中に取り入れて、学年や学級単位で大会にエントリーする学校が増え、学校独自で校内選考のプレゼンテーションコンテストを開催し、本コンテストと関連付ける中学校もみられています。

○情報モラル教育に関する取組

専門的な知識を持った講師による「情報モラル出前授業」を実施してきました。子どもや教員の他、保護者も参加でき、インターネットの正しい活用やネットトラブルの対処方法などを身につけることができます。また情報モラルの授業で使える教材や動画を作成し、学校で利用できるよう共有しています。さらに「子どものためのネットあんしんセンター（相談窓口）」を設け、トラブル相談の対応をしてきました。



特別支援学校の取組



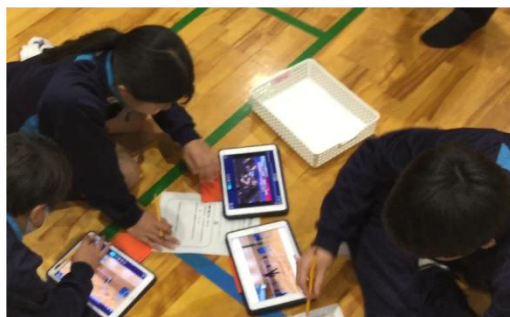
プレゼンテーションコンテスト

○体育の授業や部活動に関する取組

年3回の連絡協議会にて、ICT活用の好事例を共有し、体育専科教員、体育担任制専科教員、体育推進教員を中心に県内への拡充を図りました。また校種別の研修会、各地域及び学校における授業研究会等において、ICTの効果的な活用に関する内容を取り上げることにより、体育・保健体育の授業におけるICT機器の積極的かつ効果的な活用に繋がっています。

○不登校傾向の児童生徒に対する取組

不登校児童生徒の学力保障や進路実現に向けた取組として、学習アプリのIDを配布しました。また、教育支援ルーム設置校、県教育センター、市町村教育支援センター、フリースクールでも活用できるようにIDを配布しました。



体育の授業でのタブレット活用

表Ⅰ 基本方針Ⅰの目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	実績値	目標値	見込
	R2	R4	R5	R6	
学校でICT機器を活用し、他の友達と意見交換したり調べたりする頻度(%) (小・中学校)	34.2	92.3	89.7	80.0	達成
1人1台端末の平時の持ち帰りを実施する市町村数(小・中学校)	—	18	18	18	達成
1人1台端末を家庭学習に利用している割合(%) (高等学校)	56.2	66.0	72.1	80.0	概ね達成
タブレット型端末を生活(授業以外)で活用する幼児児童生徒の割合(%) (特別支援学校)	20.9	37.5	32.5	40.0	達成

※達成見込(目標値に対する実績値の割合)

100%以上=達成 90%以上=概ね達成 80%以上=不十分 80%未満=著しく不十分

<課題>

1人1台端末の活用を推進していく過程では、ICTの活用が目的化している場面も見られ、授業の本質である「資質・能力の育成」に課題が残っています。

さらに、急速に進む情報技術の発展に伴い、未来社会に対応できるよう、児童生徒の情報活用能力の向上を目指した取組が急務です。特に、データの利活用や生成AI等の効果的な活用といった、先端技術を活用した新たな教育の推進について具体的な方策が求められています。また、情報発信による他者への影響、肖像権や著作権など自他の権利に関する理解を深め、適切な情報の取り扱いについての情報モラルやデジタル・シティズンシップ⁷⁾に関する教育が今後さらに必要です。

⁷⁾ 情報技術の利用に関する適切で責任ある行為規範。1998年に米国で情報教育の基準が設けられた際にベースとなる考え方が提示され、2007年にはデジタル・シティズンシップという言葉で説明されるようになった。

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

教育センターと本庁各所属が実施するキャリアステージに応じた教員研修において、全校種ともGIGAスクール構想を踏まえたICT活用指導力向上をめざして取り組んできました。教育センターが実施する各種研修のうち、ICT活用指導力向上のための研修は全体の40.8%を占めています(下記一覧参照)。こうした取組の成果として、令和5年度文部科学省調査によると、本県の「ICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合」は全国トップ(本県99.6%、全国平均72.0%)であり、「授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合」(本県85.7%、全国平均80.4%)や、「児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合」(本県85.5%、全国平均81.6%)も全国上位に位置しています。さらに、子どもに向き合う時間の確保や働き方改革の観点から、オンライン研修の実施(令和5年度46.1%)及びオンデマンド研修動画の活用(令和6年度50本)を推進しています。

また、ICT教育サポーター⁸を育成し、ICTを活用した授業づくりを支援するとともに、ICTを効果的に活用した授業の実践事例をWebに公開し、ICT活用指導力の向上を図っています。

○ICT活用指導力向上のための研修(令和6年度)

- ・初任者研修「ICT活用」(小)(中)(高)(特)
- ・新規採用養護教諭研修「ICT活用」
- ・新規採用栄養教諭研修「ICT活用」
- ・ステップアップ研修I・II「教科指導」(小)(中)(高)「学習指導」(特・特級)
- ・フォローアップ研修「授業力向上」(小)(中)(高)「教科等指導力向上」(特・特級)
- ・中堅教諭等資質向上研修「教科研修」(小)(中)(高)「各教科の研究」(特)
- ・臨時講師研修(小)(中)(高)(特)
- ・学校CIO研修(小・中)(高・特)
- ・情報化推進リーダー研修(小・中)(高・特)
- ・ICT活用研修
- ・情報モラル教育研修
- ・学校におけるデータ活用研修
- ・特別支援教育におけるICTの活用研修
- ・出前研修 ①ICTを活用した授業づくり ②情報モラル教育 ③プログラミング教育(小)
- ・オンデマンド研修 「1人1台端末の活用による情報活用能力の育成」等

表2 基本方針2の目標指標と達成度

指標名	基準値	確定値	確定値	目標値	見込
	R2	R4	R5	R6	
授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合(%)	74.8	82.5	85.7	100	不十分
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合(%)	75.7	82.3	85.5	100	不十分
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の割合(%)	85.1	88.2	90.5	100	概ね達成
ICT活用研修の受講状況(%)	90.9	94.0	99.6	100	概ね達成

※達成見込(目標値に対する実績値の割合)

100%以上=達成 90%以上=概ね達成 80%以上=不十分 80%未満=著しく不十分

⁸ 学校教育法施行規則で、ICT業務に携わるスタッフが「情報通信技術支援員」と位置付けられた。本プランでは「ICT教育サポーター」と表記。

<課題>

GIGAスクール構想の実現を目指し、教員や児童生徒がタブレット端末を活用した授業づくりを推進してきました。しかし、単に端末の利用に留まらず、目覚ましい情報技術の進展に柔軟に対応できる教員の育成が喫緊の課題となっています。より良い授業づくりのためにICTを活用する能力、授業や校務に生成AI等の新たな技術を活用する能力、そして児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の育成が求められています。これらの能力を備えた教員を育成するため、教育センターでの各種研修の充実に加え、ICT教育サポーターによる授業支援・環境整備支援・研修支援、またポータルサイトでの取組事例の共有など、学校の情報化を推進するための取組を強化することが急務です。



教育センターでの教員向け研修



ICT教育サポーターの授業支援

基本方針3 教育の情報基盤の整備

大分県教育ネットワークの安定的な運用に向け、計画的な機器の更新・増設を進めました。また、学校や家庭以外の場所で安全にネットワークを活用できるよう、社会教育施設等でのWi-Fi環境の整備を進めています。デジタル教科書の活用については、大分県内のすべての小中学校及び義務教育学校に英語が配付され、約50%の小中学校及び義務教育学校には算数・数学が配付されています。さらに、教員の働き方改革を推進するために共同調達により全ての市町村が同一の統合型校務支援システムを導入し、運用を開始しました。

表3 基本方針3の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	実績値	目標値	見込
	R2	R4	R5	R6	
タブレット端末専用のネットワークについて、授業の時間帯における通信トラフィックの 数値95%以内で運用する日数(日)	—	1日	1日	7日以内	達成
県立社会教育施設及び公立公民館でのWi-Fiの整備率(%)	18.7	34.3	50.2	40.0	達成

※達成見込(目標値に対する実績値の割合)

100%以上=達成 90%以上=概ね達成 80%以上=不十分 80%未満=著しく不十分

<課題>

すべての教科において、1人1台端末を利用した授業用クラウドの活用が進む中、校内のどこでもネットワークが利用できる環境整備が急務となっています。学校外の施設等でのWi-Fi整備率は向上しているものの、接続可能時間の制限や通信速度などに課題が残っています。デジタル教材の利用促進のためには、教員の研修や教材の使い方に関する支援を継続して行うことが重要です。

さらに、教育データの利活用を推進するための仕組み作りやデータ分析の環境整備も重要な課題です。統合型校務支援システムについては、運用方針、共通様式の利用状況等、市町村の教育委員会と連携し県が中心となり、共同調達作業部会を通じて方針の統一を図る必要があります。

基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

「大分県教育情報化推進本部」を中心に、教育情報化推進委員会および作業部会を開催し、プラン2022の進捗状況を確認してきました。また、すべての学校に「学校教育情報化推進委員会」を設置し、学校長を「学校CIO」、教頭等を「情報化推進リーダー」と位置づけ、学校の教育情報化推進計画に基づく組織的な教育情報化を推進してきました。さらに、年に複数回「大分県ICT連絡協議会」を開催し、県と市町村との連携を図ってきました。また、「大分県学校情報セキュリティポリシー」を適宜改訂し、ICTを安全・安心に活用できる環境を構築しています。加えて、ICT教育サポーターが学校を訪問し、教員をサポートし、授業改善等を目指してきました。大分県教育委員会Webページや教育庁チャンネル、SNS⁹等を活用し、本県教育に係る様々な取組を県民に分かりやすく情報発信し、保護者をはじめとする県民の本県教育に対する興味・関心の喚起と理解促進に努めました。

表4 基本方針4の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	実績値	目標値	見込
	R2	R4	R5	R6	
「教育庁チャンネル」動画の年間制作数(本)	38	32	—	50	
学校情報セキュリティポリシーの整備率(%)	67.2	61.2	63.9	100	著しく不十分
ICT支援員等が週に1回以上学校を訪問する市町村数	—	4	5	18	著しく不十分

※達成見込(目標値に対する実績値の割合)

100%以上=達成 90%以上=概ね達成 80%以上=不十分 80%未満=著しく不十分

<課題>

学校教育の情報化については、学校ごとに推進状況の差があることが課題です。学校全体で教育情報化を推進するための体制を強化し取組む必要があります。また生成AIなどの新たな技術を校務や授業で活用したいと考える教員が多いという調査結果があり、教員と児童生徒が最新の技術を効果的に活用できるような体制が求められています。ICT教育サポーター等による授業のICT活用支援体制を整備し、教員と児童生徒が安心してICTを活用できる環境を提供するなど、専門知識を持つ人材の活用を通じて教育の質を向上させる取組が必要です。さらに、情報セキュリティ対策の徹底と関係自治体の情報セキュリティポリシー策定率の向上を目指し、安全で持続的な取組を進めることが重要です。



大分県教育庁チャンネル



ICT 教育サポーターの授業支援

⁹ Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

第2章 基本方針と施策

1. 基本方針

プランの2025の目的

**「変化の激しい社会において、デジタル技術を適切かつ主体的に活用し、
多様な可能性を切り拓く子どもたちの育成」**

本プランは、大分県長期教育計画の教育情報化に関わる部分を具体的に推進するため、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、『リアル×デジタル』¹⁰の最適な組み合わせにより教育効果の最大化を目指します。

基本方針1 子どもたちの情報活用能力の向上

子どもたちがICTやAI等の新たな情報技術を適切かつ効果的に活用し、データに基づいて問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするために必要な情報活用能力の向上を推進します。

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

教員が子どもたちの情報活用能力の育成のためにICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すとともに、AI等の新たな情報技術やデータの利活用に対応できるよう、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

基本方針3 教育の情報基盤の整備

新たな時代を担う人材を育成するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、ICT機器やネットワーク環境、AI等やデータ利活用等のための環境整備を着実に進めます。

基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

基本方針1から3を組織的に推進するための体制を強化し、「大分県教育情報化推進本部」を中心として、全ての学校において、学校CIOや情報化推進リーダーを核とし、外部人材も活用したチームによる教育DX¹¹を推進します。

10 「リアル×デジタル」：大分県長期教育計画において、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより、教育効果の最大化を図ることを示しています。

11 DX（Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション）。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

『リアル×デジタル』の最適な組み合わせとは？

対面授業や体験活動での「リアル」な体験と、1人1台端末やAIなどでの「デジタル」の活用をバランスよく組み合わせ、より教育効果を高めます。

具体例：

○小学校：理科（植物の成長観察）

リアルな活動：実際に校庭やプランターなどで植物を育て、葉の色や茎の太さなどを手で触れて確認し、観察する。

デジタル活用：タブレットで植物の成長を写真撮影し、クラウド上の教育支援システムでクラスメイトと写真を共有し、観察の違いを比較する。
また動画コンテンツで成長の様子を繰り返し見ながら参考にする。

効果：植物の成長変化をデジタルで補完するとともに、実際の植物とデジタルデータを照らし合わせて成長の傾向を分析し、学びを深める。

○中学校：社会（防災と地域のつながり）

デジタル活用：タブレットでオンライン地図を活用し、避難所やハザードマップを作成するとともに、防災に関するデジタル記事や動画を活用し、過去の災害事例を調べる。

リアルな活動：実際に学校周辺を歩いて、避難所の場所について確認したり、地域の消防署や自治体職員にインタビューしたりして、防災対策を学ぶ。

効果：作成したハザードマップをもとに現地で実際に避難の仕方をシミュレーションしながら、正しいものとなっているか確認し、ハザードマップの精度を上げて、防災対策の知識や理解を深める。

○中学・高校：（プレゼン資料の作成と発表）

デジタル活用：タブレットでクラスメイトと議論している様子を音声入力機能によりテキスト化し、生成AIを活用してプレゼン資料の素材を作成する。

リアルな活動：身振り手振りを意識しながら、プレゼン資料を使って発表の練習を繰り返し、クラスメイトからフィードバックをもらい、改善点を教え合う。

効果：生成AIを活用し様々な意見を短時間で集約し、クラスメイトからの意見をふまえてプレゼン資料を修正し、より精度の高いプレゼン資料が作成できるとともに、実際に人前で話すことでプレゼン力が向上する。

○特別支援学校：作業学習（洗車作業のマニュアル作成・活用）

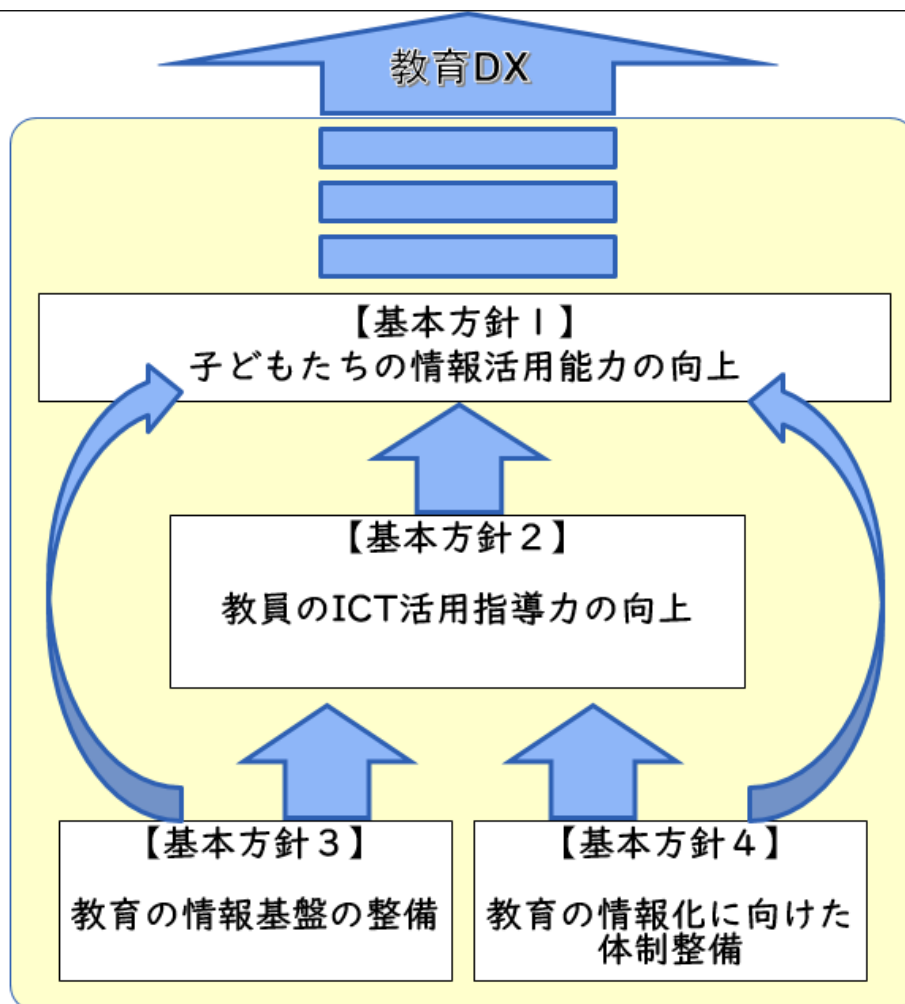
リアルな活動：高等部の洗車作業の学習において、生徒が実際に洗車作業を行い、その様子をタブレットで動画撮影する。

デジタル活用：タブレットで撮影した自分たちの作業の様子を見て改善点に気づき、ポイントを加えた手順表や作業動画マニュアルをタブレットで作成する。

効果：手順表や作業動画マニュアルを繰り返し見ながら作業をすることで、生徒が自己判断をして作業を進め、洗車後の水の拭き残しが減るなど、作業の質が向上する。

体系図

「変化の激しい社会において、デジタル技術を適切かつ主体的に活用し、
多様な可能性を切り拓く子どもたちの育成」



教育 DX (Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション)
データやデジタル技術を活用して、学校教育をより良く変革すること

大分県版 教育 DX イメージ

第3段階 デジタル化で組織変革 (デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を活用し、学校教育をよりよく変革（新たな価値を創出）すること

<達成された姿>

- ・ 先端技術（AI 等やデータ利活用）に向けた環境・体制整備の推進
- ・ どの地域に住んでいても、多様で質の高い授業が受けられる遠隔教育の推進

大分県の目標年度
令和 7～9 年

第2段階 プロセスのデジタル化 (デジタライゼーション)

校務や授業に必要な ICT ツールの最適な選択ができる

<例>

【校務】

- ・ 教育支援システムや OEN システムなどのクラウド環境を活用した教員間の情報共有の徹底
- ・ 校務および学習データの共有・分析
- ・ 生成 AI（文書作成など）による校務効率化
- ・ スタディログやライフログなどの教育データ利活用の検討



【授業】

- ・ CBT（コンピュータを使う試験・調査方式）の実施（MEXCBT 他、自校作成）
- ・ 1 人 1 台端末やクラウド環境を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ 生成 AI を活用した授業/教材研究
- ・ 教科の学びや他校等との交流（コミュニケーション）を深める遠隔教育の推進

<達成された姿>

- ・ データ電子化の推進（文書管理の電子化、配布資料の電子化等）
- ・ 児童生徒の 1 人 1 台端末、教師用端末の日常的利用

第1段階 電子化 (デジタイゼーション)

紙などのアナログな情報をデジタル化できる

<例>

【校務】

- ・ Fax の廃止
- ・ 配布資料の電子化
- ・ 保護者連絡等の電子化
- ・ 情報モラル、情報セキュリティの基礎理解



【授業】

- ・ 1 人 1 台端末の日常的な活用
- ・ クラウドを活用した授業進行（ロイロノート、Metamoji、Teams 等）等

参考：文部科学省 第4期教育振興基本計画

2. 取組の方向性

基本方針Ⅰ 子どもたちの情報活用能力の向上

(Ⅰ) ICTを活用した多様な方法による情報活用能力の育成

【取組の方向性】

<基本的な操作の習得と問題解決・探究における情報活用>

○児童生徒の発達段階に応じた学習の基盤となる情報活用能力を身に付けさせるため、情報活用能力系統表¹²等を参考に、各学校での情報活用能力の育成に向けた取組を促進し、優良事例を示します。

OGIGAスクール構想の着実な実現に向け、授業や家庭、地域で1人1台端末等のICT活用を推進します。

○障がいのある幼児児童生徒一人一人の特性に応じた、ICT機器の効果的活用を推進します。

○不登校児童生徒等の学ぶ機会の確保に向け、ICT活用を推進します。

○「体験型子ども科学館O-Labo」において、ICTを活用した科学体験講座の充実を図るとともに、オンライン配信にも取組めます。

<プログラミング>

○小学校から高校までのプログラミング教育の充実を図ります。

<情報モラル・情報セキュリティ>

○情報発信による他者への影響、人権・知的財産権など自他の権利、犯罪被害を含む危険の回避方法、機器の使用と健康との関わり等について理解を深めるため、情報モラル教育やデジタル・シティズンシップ¹³教育等の普及を図ります。また、新たな技術の安全で適切な活用を推進します。

毎年度の
取組



¹² 本県の情報活用能力系統表(例)は、文部科学省の体系表例や各教科等の学習指導要領解説等を参考に作成しています。

<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/zyouhou.html>

¹³ 情報技術の利用に関する適切で責任ある行為規範。1998年に米国で情報教育の基準が設けられた際にベースとなる考え方が提示され、2007年にはデジタル・シティズンシップという言葉で説明されるようになった。

(2) 先端技術を活用した新たな教育の推進

【取組の方向性】

<AI等の先端技術や教育データの利活用>

○日常の教育活動において、ビッグデータ、AIや生成AI等といった先端技術の教育活用を推進します。

○大学や企業等の専門家との連携によってIoTやデータ活用、AI等の先端技術を活用した課題解決型学習を充実させ、地域産業界が求めるICT人材を育成します。

○学習支援ツールを導入し「学びの深化・個別最適化」「STEAM教育」等を推進します。

○体育・保健体育の授業において、「動作解析」や「データ分析」など、先端技術の効果的な活用を推進します。

<遠隔教育>

○地理的要因等にとらわれず、他校との交流や教科の学びを深める等、多様な教育を可能とする遠隔教育を積極的に推進します。

○どの地域においても多様で質の高い教育が提供できるよう遠隔教育専用機器や、1人1台端末を活用した遠隔教育にも取組みます。

○重度の障がいがある幼児児童生徒のコミュニケーションツールとして、遠隔操作ロボット等の活用を推進します。

基本方針Ⅰの目標指標

指標名	基準値	目標値
	R5 (実績値)	R9
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童・生徒の割合(%)	26.4	55
児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、児童生徒一人一人に配備されたICT機器を週3回以上使用させた学校の割合(%) (小中学校)	—	70
1人1台端末を家庭学習に利用している割合(%) (高等学校)	72.1	80.0
教員が学習支援ツールを活用して授業を行っている割合(%) (高等学校)	—	80.0
遠隔教育を活用している受信校数(校) (高等学校)	—	28
タブレット型端末を生活で活用している幼児児童生徒の割合(%) (特別支援学校)	32.5	40

毎年度の
取組



基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

(1) 学習活動における教員のICT活用指導力の向上

【取組の方向性】

<日常的なICT活用>

○大分県公立学校教員育成指標に基づく「ICTや情報・教育データの利活用」の資質能力の向上に資するため、全校種で教員研修の充実を図ります。

○子どもと向き合う時間の確保や働き方改革の観点から、オンライン研修やオンデマンド研修を推進するとともに、ICT機器やクラウド技術を活用したペーパーレスの取組を進めます。

○特別支援学校においては、幼児児童生徒が自ら困りを解消し、持てる力を十分発揮する力を育成するため、ICT活用の授業実践の質を高めます。

○ICTを効果的に活用した授業の優良事例を収集し、「ICT活用授業&探究ライブ러리ポータルサイト」に公開します。

○市町村と連携して、ICT教育サポーター育成プラットフォーム等の外部人材を活用し、教員の資質向上を図ります。

<AI等の先端技術や教育データの利活用>

○校務や授業における生成AIの活用等、新たな時代の流れに即し、時宜にかなった内容となるよう、ICT活用研修、情報モラル教育研修、学校におけるデータ活用研修等の充実を図ります。

<外部人材による支援>

○ICT教育サポーター(ICT支援員)等が、ICT機器やクラウド環境を活用した教職員の校務や授業を支援します。

<情報モラル・情報セキュリティ>

○情報に関する適切な取り扱いができるよう、著作権等に関する知識習得のための研修を実施します。

基本方針2の目標指標

指標名	基準値	目標値
	R5 (実績値)	R9
授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合(%)	85.7	100
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の割合(%)	90.5	100
ICT活用研修の受講状況(%)	99.6	100
特別支援学校においてタブレット型端末を活用した授業実践優良事例報告数(件)	—	49
生成AIを校務や授業で活用する教員の割合(%)	—	70
クラウド環境を校務や授業で積極的に活用している学校の割合(%)	—	100

毎年度の
取組



基本方針3 教育の情報基盤の整備

(1) 子どもの学びを支える環境整備

【取組の方向性】

<ICT機器・ネットワークの整備>

○教育DXの推進に向けた大分県教育ネットワークのより安定的で利便性が高まるように最適化を行い、ゼロトラスト¹⁴などの環境を構築し、機器の更新・増設を進めます。

○GIGAスクール構想に関わる端末等の整備を着実に進めます。

○学校・家庭以外の場所で安全にネットワークを活用できるよう、社会教育施設等でのWi-Fi環境の整備を進めます。

<学習環境>

○デジタル教科書をはじめとするデジタル教材について、国の方針等を参考に活用を進めます。

○県内文化財等のデジタルコンテンツを作成し、教材等に活用できる情報基盤の整備を促進します。

○学校の教育活動で自由に活用できるイラスト素材サイトを作成・更新します。

○子どもたちの学習履歴(スタディ・ログ)や生活面(ライフ・ログ)等の教育データ¹⁵を蓄積・分析・利活用するための環境整備を推進します。

○不登校児童生徒等の学力保障や進路実現に向けて、ICTの活用を進めます。

○児童生徒や保護者からのいじめ・不登校の相談に関するICTの活用を進めます。

<校務支援>

○統合型校務支援システムを運用し、市町村と連携した校務の効率化を推進します。

○教職員の健康・安全に配慮したアプリ等の利用を推進します。

基本方針3の目標指標

指標名	基準値	目標値
	R5 (実績値)	R9
タブレット端末専用のネットワークについて、授業の時間帯における通信トラフィックの数値95%以内で運用する日数(日)	1	7日以内
教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(累計)	—	14
デジタルコンテンツのアクセス件数(件)	2.2万件	4.8万件

毎年度の
取組



14 クラウドの利用(どこからでもアクセス可能)で、利用者が本人かどうか許可されたものかを担保する仕組み

15 教育データとは、学習履歴(スタディ・ログ)、生活記録(ライフ・ログ)、教員支援記録(アシスト・ログ)など、教育活動に関連する情報の総称で、個別最適な学びや教育支援の質向上に活用されるデータです。

基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

(1) 教育情報化の組織的な推進

【取組の方向性】

<学校のDX推進>

○「情報化推進本部会議」を開催し、市町村教育委員会と連携した学校の教育情報化を組織的に推進します。

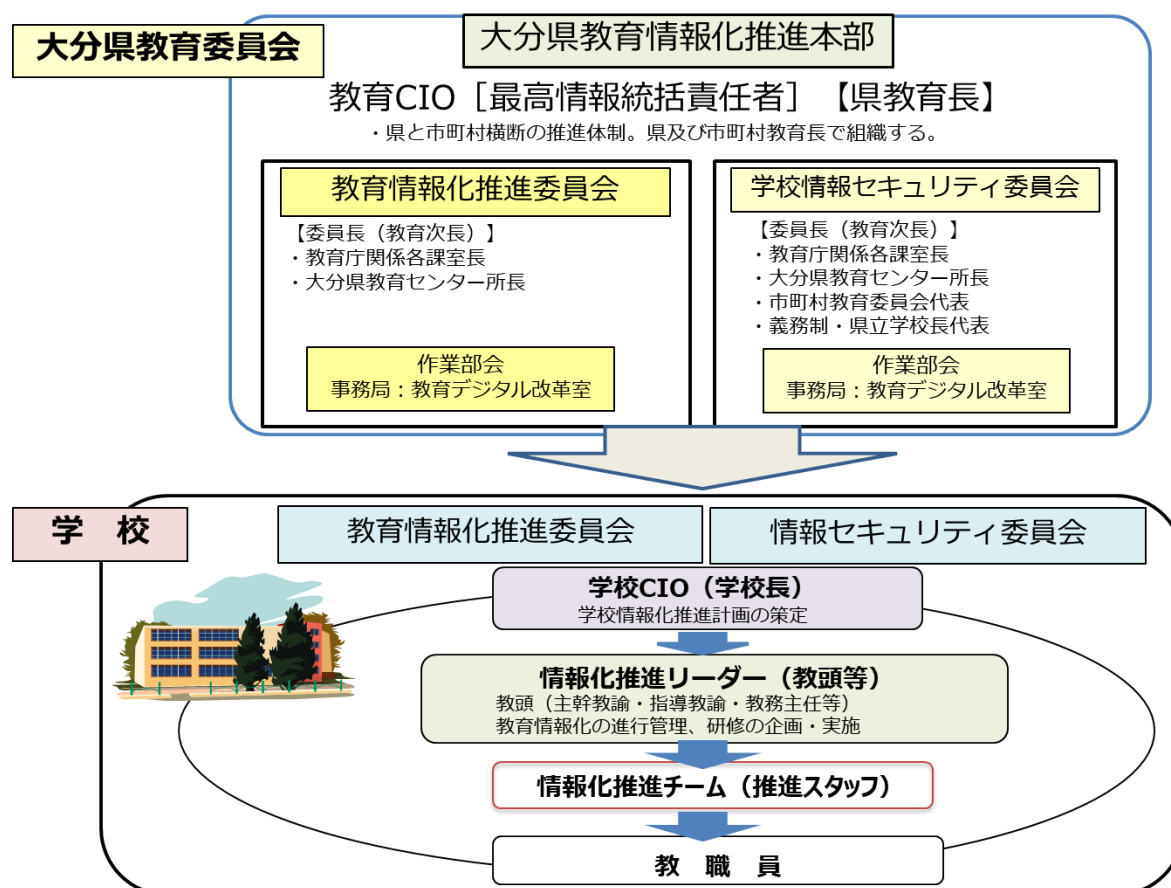
○全ての学校に「学校教育情報化推進委員会」を設置し、学校長を「学校CIO」、教頭等を「情報化推進リーダー」と位置づけ、校内推進組織の定着を図るとともに、学校の教育情報化推進計画に基づく、組織的な教育情報化を推進します。

○大分県教育ネットワークを支える大分県ヘルプデスクやGIGAヘルプデスクの活用を推進します。

○ICT機器やクラウド環境を活用し、学校組織としてのDXを推進するため、ICTの専門的な知見を有した大分県教育DX推進プラットフォームによる充実した支援を行います。

<学校情報セキュリティ対策>

○「大分県学校情報セキュリティポリシー」を適宜改訂し、ICTを安全・安心に活用できる環境を構築するとともに、外部からの脅威に対し、個人情報保護等の危機管理の徹底を図ります。



(2) 県民の理解と関心の増進

【取組の方向性】

<情報発信>

○大分県教育委員会Webページや教育庁チャンネル¹⁶、SNS等を活用し、本県教育に係る様々な取組を県民に分かりやすく情報発信し、保護者をはじめとする県民の本県教育に対する興味・関心の喚起と理解促進に努めます。

○学校HPを活用し、著作権に配慮した魅力ある学校紹介等を推進します。

基本方針4の目標指標

指標名	基準値	目標値
	R5 (実績値)	R7
クラウド環境を校務や授業で積極的に活用している学校の割合(%) (再掲)	—	100
クラウド対応の教育情報セキュリティポリシー策定済み自治体の割合(%)	52.6	100
学校経営方針の中で、1人1台端末の利活用について、具体的な目標を設定している学校の割合(%)	69.8	80
学校HPを週1回以上更新する学校の割合(%)	—	80

毎年度の
取組



16 大分県教育庁チャンネル <https://www.pref.oita.jp/site/movie/>

資料編

○大分県長期教育計画

<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyouikukeikaku2025.html>

○第4期教育振興基本計画（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_boseisk02-100000597_01.pdf

○学校教育の情報化の推進に関する法律

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm

○学校教育情報化推進計画

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02144.html

○GIGAスクール構想

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

○情報活用能力の育成について

・文部科学省 情報活用能力の育成

https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_jogai01-100003163_1.pdf

・情報活用能力系統表【参考例】（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/zyouhou.html>

○大分県教育委員会

<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>

○大分県教育センター

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/31401/>

○大分県教育委員会教育DX推進課

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/31080/>

○教育DX推進課 Facebookページ

<https://www.facebook.com/OitaEduDX/>

○ICT活用授業&探究ライブラリポータルサイト

<https://oita-eduportal.com/>

教育DX推進プラン2025

令和7年3月策定



製作・発行 大分県教育委員会（教育デジタル改革室）
